

つくばみらい市 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

1. 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業とは？

認知症の方が日常生活で偶然の事故等により、法律上の損害賠償責任を負った場合の補償を行うものです。なお、市が保険契約者となり、保険料は市が負担します。（個人負担はありません）

●例えば、このようなときに保険が適用されます

		
・自転車運転中に通行人にぶつかりケガをさせてしまった。	・誤って線路への立ち入り、電車等を運行不能にさせてしまった。	・誤って他人のものを壊してしまった。

2. 保険の対象となる方

●つくばみらい市認知症高齢者等見守り QR コード活用事業に登録のある方

（つくばみらい市認知症高齢者等見守り QR コード活用事業は、市内に住所を有する認知症高齢者等のうち、在宅で生活している方が利用できます。登録手続き後、保険加入となります。）

3. 事故発生時の連絡先

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-985-024（無料）

<事業に関するお問合せ>

〒300-2395 つくばみらい市福田 195

つくばみらい市役所 介護福祉課

電話：0297-58-2111（内線 4306）